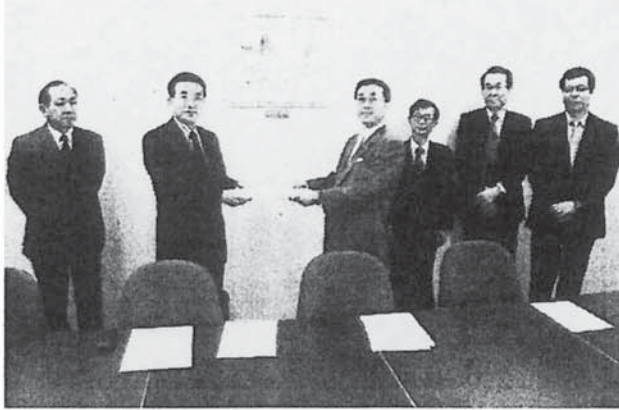


水道O&M研究会

共同委託で広域化へ

日水協・水団連へ要望

水道O&M研究会（藤田賢二会長）は24日、東京・九段南の日本水道会館を訪れ、日本水道協会および日本水道工業団体連合会に対して要望を行った。昨年頃から、事業体の技術系職員の高齢化や大量離職等を背景とした水道施設の運営・管理の民間委託が増えてきているもの、多くは小規模かつ単年度契約の案件であり、受託企業の経営は厳しい。今回の要望では、こうした業界の現状を訴え、率直に意見交換した。



日水協の御園専務理事（上段、左から2番目）と水団連の坂本専務理事（下段、左から2番目）に要望書を手渡す

同研究会では、現状の課題を訴えるとともに、それに対する意見交換を行うため、今回、各所を訪問した。24日に訪れたのは日水協と水団連だが、後日、水道技術研究センターにも要望を行うとともに、厚生労働省水道課との意見交換も実施する予定。

「新たな広域化の推進」のための施設運営管理の共同委託による管理面の広域化とLTPによる広域的管理の必要性、技術力、危機管理能力を重視した委託先選定」のための要求水準に見合った積算体系の確立、「技術的、経営的基盤の確保」のための契約年数の複数年化——の3点を訴えた。

始めに訪れた水団連では、坂本弘道専務理事に要望書を手渡し、意見交換。渡邊彰彦代表幹事は、災害時における上水施設の応急対策業務について、受託企業1社では対応できない事態が生じた際に直ちに支援を行う体制づくりのため、研究会加盟企業間で相互支援協定を結んで対応力を高め、水道事業の安心・安定に取り組んでいることなどを紹介。



御園専務理事



坂本専務理事



渡邊代表幹事

これに対し坂本専務理事は、「世の中がいくら変化しても、水道の重要性は不変。災害対策の高度化が求められている中で値下げをしている事業体もあるが、これによりツケが将来に残

るようなことになることに対しては非常に危惧している」と現状の課題を指摘。さらに、「O&M業務は、『わが国の基幹施設』を背負っており、国民生活と密着した重要な仕事だ。ここに今後不具合が生じないよう、水団連としてもよりよい公民連携の推進に取り組んでいきたい」と話した。続いて、日水協の御園専務理事に要望書を手渡し、意見交換。御園専務理事は、「要望内容は、日本の水道にとって大きな課題。この課題には、本会も行動チーム『生命（いのち）の水道・ニッポン』を設立し、公民連携についても掘り下げた議論を行っている」と現在の取組みを紹介。

今後については、「事業体はPII等で現状を公開し、安全で安心な水道を持続させるためには何が必要かということ、きちんと住民に示さなくてはならない。民間活力を導入することで経営の合理化にもつながれば、必要な設備投資の源にもなる」と話した。